

高山市議会

ぎかいだより



12月9日●花もちづくり（新宮地区まちづくり協議会）

第26号

2017年2月1日
発行

12月定例会の報告2

委員会の報告12

地域別市民意見交換会について15

高校生との意見交換会について20

なか うえ か ほ

題字：北小学校6年生 中上夏帆さん

北小学校6年生の皆さんにご協力いただきました。

平成28年 12月定例会の報告

平成28年12月定例会が12月1日から12月21日までの21日間開催され、消防法令に関する重大違反のある防火対象物の公表制度を設ける、高山市火災予防条例の一部を改正する条例についてははじめ、17議案を審査し、それぞれ決定しました。また、議員提出案件の「軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書」を可決しました。

(議案一覧表についてはP5を参照)

12月1日 本会議

報第12号について報告がありました。また、条例案件、事件案件、予算案件について議案説明の後、各委員会に付託しました。

12月9・12・13日 一般質問

一般質問を行いました。(P6)

13日の一般質問終了後に、議第112号について追加工程がされ、所管委員会に付託しました。

12月15日 総務厚生委員会

議第97号

高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

議第98号

高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議第99号

高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する

条例の一部を改正する条例について

(人事院勧告に基づく職員給与や手当、特別職及び議員の期末手当を改正するもの)

※一括議題として審査しました。

【論点①】人事院勧告の内容

- ・国が民間事業所の給与や手当について官民の格差を調査した結果、月額給与で0・17%、ボーナスで0・12か月の差があったため、月額給与の引き上げと、勤勉手当0・1か月分の引上げを行うこととなった。

【論点②】改正に伴う給与や手当への影響額や若年層の処遇改善

- ・議員全体で、約120万円、特別職全体

で、約29万円、職員全体で、給料が約390万円、勤勉手当が約3,070万円の増額である。

- ・市職員は昨年2%の減額となっており、実支給額が増額する職員は、重点的に配分された若年層が多く、40歳未満の職員はほぼ全員と、50歳以上の職員の約15%が増額となる。

【論点③】扶養手当の見直しによる影響

- ・扶養手当のうち、配偶者の扶養手当が半額に減額される職員は126人、子どもは126人、子どもは扶養手当が増額となる職員は365人で、全体の影響額は差し引き月額約130万円の増額となる。

【論点④】民間企業の賃上げへの対応

- ・民間の企業についても市場の動向を注視しながら適切な経済対策を進めていきたい。

※議第97号については

起立採決により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第100号

高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

(国家公務員退職手当法の改正に伴い、65歳以上の退職者に係る退職手当の調整対象者の見直し等を行うため改正するもの)

【論点①】対象の範囲

- ・医師や任期付職員が該当すると考えられるが、現在対象となる職員はいない。

議第112号

高山市職員の勤務時間等に関する条例及び高山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

(介護休業の分割取得ができるなど、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い改正するもの)

【論点①】育児休業等の取得状況と取得しやすい環境整備

- ・平成27年度の実績で、育児休業は14名が取得し、そのうち男性は1名である。

- ・介護休暇の取得者はいないが、1日単位で取得できる介護の特別休暇は6名が取得し、そのうち男性は3名である。

- ・各職場において、しっかりとコミュニケーションをとり、事務に支障がないことを最優先にしながら、所属長の指示のもと個人を全体がカバーしていきたい。

12月16日 文教産業委員会

議第103号

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(パスカル清見の一部、宿泊棟や体験館などを自然への配慮や地域雇用を図るこ



パスカル清見を現地調査

とを条件に公募型プロポーザルコンペ※として募集するもの) **【論点】** 今後の手続き・条件の最終的な担保は、契約書にどのように記載するかということになる。今回は、公募型プロポーザルコンペとして募集したいと考えており、様々な企画が出てくる中に、条件をクリアする企画が出ている。

を解体する提案も想定される。どのような使い方でも、しっかりと提案していただいて、それを選考したい。

◆ **議第105号、107号、108号**
指定管理者の指定について
 (モンデウススキー場やアルコピアスキー場、国府公民館などの指定管理者を指定するもの)

【論点】 指定期間
 ・多くの指定管理が5年間だが、スキー場については、取り巻く社会情勢やニーズの変化、地球温暖化等の状況の中、経営を見直す期間として、指定管理者からも3年が適当であるという意見をいただいております、前回同様3年としている。

・国府公民館は、国府



国府公民館 (右)

文化ホールの指定管理期間の終期と合わせ4年とし、次期からはグループ化する考えである。

12月19日
基盤環境委員会

◆ **議第104号**

高山市火災予防条例の一部を改正する条例について

(消防法令に関する重大違反のある防火対象物の公表制度を設けるため改正しようとするもの)

【論点①】 公表の方法
 ・公表や削除が即時に行えることからホームページのみを考えている。

【論点②】 関係者への周知方法
 ・広報たかやま、ホームページ、チラシで周知を行う。

【論点③】 違反物件に対する罰則
 ・この制度ではホームページに掲載することのみで罰則は考えていないが、消防法違反があるものについては、従前から行政指導等を行っている。

◆ **議第106号**
指定管理者の指定について

(二之宮町の分水嶺公園などの指定管理者を指定するもの)

【論点①】 指定管理料の減額理由
 ・草刈り等の経費をこれまでの実績に基づき、指定管理者と協議の上、減額した。

【論点②】 施設の周知や今後の整備の考え
 ・スキー場と合わせてホームページに掲載し、周知を図っている。今のところ、さ



分水嶺公園を現地調査

らに整備する予定はない。

◆ **議第109号**
町の区域の変更について

(高山駅周辺土地区画整理事業の施行に伴い、昭和町1丁目などの町の区域の変更を行うもの)

【論点】 地元町内会の同意
 ・関係する7町内会すべてに説明を行い同意していただいた。なお、意見については特になかった。

12月20日
予算決算特別委員会

P4を参照

12月21日 本会議

各委員会の委員長報告の後、採決を行いました。

また、議員提出議案の意見書についても可決しました。



※プロポーザルコンペとは
 物品購入のように金額で判断するのではなく、対象に対する発想・解決方法等の提案を審査し、選定する方式

平成28年度一般会計

補正予算(第4号)を可決

地方創生関連事業などに約9億6千万円を増額

平成28年度高山市一般会計補正予算(第4号)を審査しました。

高山地域と支所地域の道路等修繕工事の発注割合は、

高山地域で13件、約1億4千万円。支所地域は38件で約1億6千万円。

インキュベーション事業の内容は、

今年度は中心となる人材の確保にむけた準備として関係団体との

勉強会、先進事例で活躍している方を講師に迎え研修会等を開催し、関係者の意識醸成を図る。



議第110号

平成28年度高山市一般会計補正予算(第4号)

補正額 962,894千円

- 地方創生関連事業の実施 3,000千円
 - ・大学連携推進事業
 - ・インキュベーション推進事業
- 道路等修繕工事費 300,000千円
 - ・切れ目のない工事発注(繰越明許)
- 災害復旧事業費 106,500千円
 - ・9月豪雨により被災した道路や農地等の復旧

議員発議

下記のとおり意見書を可決し、内閣総理大臣、衆参両議院議長、財務大臣等に提出しました。

軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書

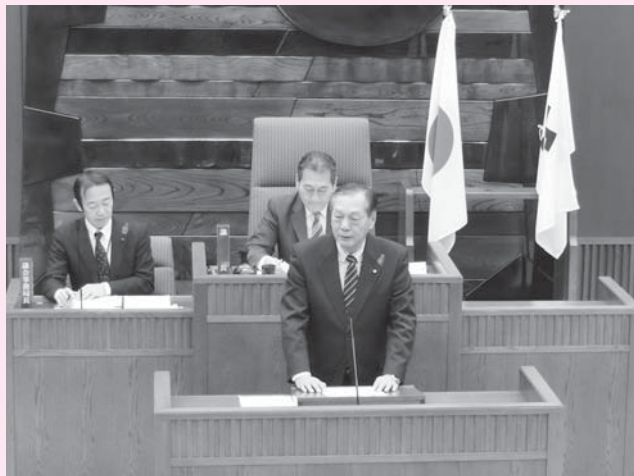
軽油引取税の課税免除制度は、平成30年3月31日をもって廃止される状況にあるが、鉄道、農業・林業、製造業など道路を使用しない機械燃料の軽油について、申請によって課税免除され、これまで様々な産業の経営に大きく貢献してきた。

とりわけ、冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車、降雪機等に使う軽油が免税となっており、また、地球環境の保全や災害防止など多面的機能をもつ森林の管理を担う林業では、施業管理に必要な重機等に使う軽油が免税となっている。そのほか、農業や木材加工業など、様々な業種において課税免除制度が活用されてきたところである。

この制度がなくなれば、これらの事業者にとって大きな負担増となり、今でさえ困難な経営が一段と厳しくなることは避けられない。さらには、地域経済にも大きな影響を与えてしまうことが懸念される所である。

よって、国においては、現行の軽油引取税の課税免除制度を平成30年4月以降も継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



平成28年12月21日
高山市議会

12月定例会 上程議案一覧表

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第12号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
議第97号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第98号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第99号	高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第100号	高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第101号	高山市役所庁舎駐車場目的外使用に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第102号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第103号	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文教産業	原案可決
議第104号	高山市火災予防条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第105号	指定管理者の指定について(モンデウス飛騨位山 ほか1施設)	文教産業	原案可決
議第106号	指定管理者の指定について(分水嶺公園 ほか2施設)	基盤環境	原案可決
議第107号	指定管理者の指定について(飛騨舟山スノーリゾートアルコピア)	文教産業	原案可決
議第108号	指定管理者の指定について(国府公民館)	文教産業	原案可決
議第109号	町の区域の変更について	基盤環境	原案可決
議第110号	平成28年度高山市一般会計補正予算(第4号)	予算決算特別	原案可決
議第111号	平成28年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第112号	高山市職員の勤務時間等に関する条例及び高山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第6号	軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書	最終日	原案可決

12月定例会 議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。
下記の議案以外については、いずれも全員一致で可決しました。

	伊東	谷村	西田	沼津	榎	山腰	渡辺	北村	岩垣	中叡	倉田	松山	上嶋	車戸	松葉	木本	溝端	水門	橋本	中田	藤江	谷澤	今井	牛丸	
	寿充	昭次	稔	光夫	隆司	恵一	甚一	征男	和彦	博之	博之	篤夫	希代子	明良	晴彦	新一	義昭	正彦	清介	久子	政司	武男	尋幸		
議第97号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※「○」は賛成、「●」は反対、「退」は退席、「欠」は欠席。水門議長は採決に加わりません。

國島市長に問う!!

一般質問



12月9日、12日、13日の3日間、16人の議員が市政全般について質問しました。

12月9日(金)

	議員名	掲載ページ
1	上嶋 希代子	6
2	牛丸 尋 幸	7
3	沼津 光 夫	7
4	榎 隆 司	7
5	渡辺 甚 一	8
6	今井 武 男	8

12月12日(月)

	議員名	掲載ページ
1	谷村 昭 次	8
2	西田 稔	9
3	車戸 明 良	9
4	木本 新 一	9
5	中田 清 介	10
6	藤江 久 子	10

12月13日(火)

	議員名	掲載ページ
1	山腰 恵 一	10
2	中 箴 博 之	11
3	松山 篤 夫	11
4	谷澤 政 司	11

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。

(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、ご覧いただくことができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/1002465.html>

現在高山市においては、小学校、中学校への入学準備に10万円ほど掛かってしまっただけで、家計の収入も少ない中大変な状況である。収入が少なくて困っている家庭への支援として、5月に支給されている支援金の支給を入学前にできないか。国からの通知には、児童生徒が援助を必要とする時期は速やかに支給することが出来るよう十分配慮することとなっている。



上嶋 希代子 議員

就学援助世帯への
入学準備金の支給
時期について

で、今後の課題として引き続き検討したい。

二学期制への
変更について

園市民、保護者、議員への説明もいまま三学期制から二学期制に移行する旨の通知が、11月24日付で議論もなく結論先にありきで出された。議会軽視も甚だしい。

また、二学期制にしたが再び三学期制に戻した学校もある。十分な議論と納得が必要であり、出来なければ、実施を遅らすべき。

この時期を外しては遅いという感覚、必要性を強く持っていたので、敢えて踏み切った意思を表明した。

来年年度には保護者の負担を軽減するために5月から4月に支給時期を早めるように予定している。入学前に支給している自治体もあるが、支給した後に転出した場合の調整が必要となる場合もあるの



牛丸 尋幸 議員

新ごみ処理施設建設 住民の切実な声に応え 進め方の見直しを

■**圃新ごみ処理施設建設**について、3年前から地元町内で説明会が開かれ、最近も3回目の説明会が市長も参加して開かれた。しかし、未だに明快な地元同意は得られていない。住民からは「半世紀以上、ごみ処理施設を我慢して受け入れてきた、周辺地域の住民感情を候補地選定の評価項目に入れるべき」などの声が出されている。

■**圃現在進行中であり、引き続き誠意を持って進めたい。**
圃市の最高決定機関である庁議において、これまで不燃ごみに分別しているプラスチック類や、すでに埋め立てたプラスチック類について、新ごみ処理施設で焼却を行うと決定しているが、見直すべきではないか。
圃決定したのではなく、方針として持っている。有識者や市民の代表が入った建設委員会(仮称)を設けて、議論していただく考えた。



沼津 光夫 議員

空き家対策について

■**圃空き家調査の現状と結果をどう捉えているのか。**
圃現地調査の結果、2,238軒について、空き家と思われると判断。現在、建物所有者に対して、使用状況等のアンケート調査を実施している。
圃調査結果の構造別・建築年代別では、木造建物が1,931軒と9割近くで、昭和56年以前の旧耐震基準の建物は、建築年代不明も含め、1,870軒と8割を超える。

■**圃全国的には空き家バンクなどいろいろな政策が行われているが、圃の取り組みは。**
圃空き家紹介制度(空き家バンク)への登録を促し、制度の活性化を図っているほか、(株)まちづくり飛騨高山、宅地建物取引業協会への情報提供の希望などを伺って、具体的な活用につなげて行く。
圃高山地域の空き家が支所地域より大変多い。今後の対応は。
圃市内の空き家のうち、70.2%、1,571軒が高山地域。観光客が訪れる市内中心部の歴史的な町並みにおいては、連担した町並みを保存するため、できる限り解体を避け保全活用に軸足を置いた取り組みを進めるべきと考えている。
また、支所地域では、移住希望者等に紹介するなど、空き家活用や地域活性化にいかにつなげていくかが課題と捉えている。



榎 隆司 議員

介護環境、道路の 維持管理について

■**圃介護等の見守り等のネットワーク確立支援について**
圃各地域の事業者と連携協定を増やし見守りネットワークを進める考えは。
圃警察や郵便局、地域の小売店、金融機関等の事業所に参加をお願いし協定等を結ぶなどの対応準備を進めているところである。

■**圃介護申請手続きのサポート支援について**
圃介護保険の各種申請・更新の手続きについて、期限切れとならないように、未提出者に対して、更新手続の再通知書を発行する考えは。
圃申請書等未提出者に再通知書を出す考えはないが、通知文書についてには点検し判りやすくする等、介護サービス事業所との連携を密にして申請手続きのサポートに努めていく。
圃通学路・スクールゾーンにグリーンベルトを導入することについて
圃子ども達が安心して通学できるように、歩車共存型舗装にするか、グリーンベルトを採用する考えは。
圃現時点ではグリーンベルトは採用していないが、早期に整備することが可能な方法であると考えられるので、他市の事例を研究していきたい。



渡辺 甚一 議員

高山城跡や松倉城跡等の見晴らしをよくして桜やモミジを植えよう

市内の城跡の現状や都市計画などの規制はあるのか。

答県の調査報告書では、総数で56か所。県指定が高山城跡・松倉城跡他4か所、市指定は9か所。

都市計画では高山城跡・松倉城跡が風致地区になっている。史跡や風致地区での立木の伐採は一定の制限はあるが、松倉城跡では平成26年度眺望を確保するため、樹木の伐採をした。

高山城跡は立木が多く、城下町が見下ろせない。針葉樹を伐採して、桜や紅葉を植栽できないか？

答史跡および周知の埋蔵文化財包蔵地であることなどから難しい。

市内全城跡の立木を

伐採して、郷土教育や桜・もみじを植栽して今後の観光名所になる観光特区にできないか。

答高山城跡の立木の伐採や植栽に観光特区を活用はできない。その他特区による文化財保護法の規制緩和は慎重な対応が必要である。

答新射撃場の規模と今後の予定と安全性は、

答新射撃場は美女ヶ池付近51,406㎡で平成30年春の完成予定。地元説明会では、水質・騒音・水芭蕉等対策は事業者側が地元の了承を得ている。

答周辺市町村と協議して支援できるように検討する。



今井 武男 議員

「清流の国ぎふ森林・環境税」の取り組みについて

関町の「清流の国ぎふ森林・環境税」について、市の取り組みとその成果は。

答地域の生活環境の保全、未利用材の利用促進、木材への親しみや木の文化への理解などである。

答次期「清流の国ぎふ森林・環境税」に対する市の考えは。

答これまで成果が出ている事業を継続できるように県と協議を進める。

答緊急輸送道路の避難路沿道建築物の耐震診断の義務化について

答対象となる建築物は国道41号線沿いにどの程度あるのか。



ヘルプカード

答緊急輸送道路の機能確保することが重要で、国、県と連携し補助制度の拡充を行い所有者に積極的に働きかけた。

ヘルプカードについて

答平成27年6月議会で質問したヘルプカードについて、その後の経過は。

答県では来年度から無料配布を計画。県内29の障がい者団体に事前の意向調査をし、14,000個の希望と聞いている。市も積極的に協力し配布をしたい。



谷村 昭次 議員

建設発生土の処理における自然環境や生活環境を保全していく上で今後の適正なる契約と処理について

答公共工事による建設発生土(残土)の適正処理の今後について

答建設発生土の適正処理における工事契約では「自由処分」、つまり発注時に具体的な搬出先を指定せず、工事契約後に請負者が運搬経路を示し、受入れ地を確保し、諸法令に合理的な対応であること

を市が確認して処理をすることが認められている。ほとんどの件数である。しかし、この方法は、関係する取扱の定義から判断すれば、自由処分ではなく、「指定処分」で扱われる区分である。

なぜ、自由処分として扱うかを改めて問いただし、市域での土砂処理の受入れにおける、

これからの社会環境の

変化への観点から、「受入れ費用」と「整地に必要な費用」負担の内容と金額の取扱いを現場に見合う適正仕様で計上すること。

さらに、自然環境や生活環境を保全していくためには、やみくもに自由処分されることなく、民間事業者とのマッチングと連絡協議を推進し、入念に管理される受入れ埋立地の利用などから、「未来の高山」へ引き継がれる資源としてふさわしい姿勢を求める。

また、工事契約変更の基本的な事項からも事後変更を前提とする発注を慎むべきである。

答市では県が示す適正処理要綱を参照し、平成6年から現在まで自由処分としてきた。



西田 稔 議員

**江名子川治水プランは
住民の安心・安全と景
観保全の2本立てで!**

**江名子川の
増水対策について**

圃平成26年度に改訂された県の宮川流域における総合的な治水対策プランでの江名子川整備の進捗状況は。

【答】20〜30年の中長期整備は県道の江名子橋付近から下流へ宮川合流点までの区間において、河道拡幅と河床掘削が実施される計画である。また江名子橋上流付近において調節池の整備も計画されている。

【問】10年の短期整備は宮川合流点付近、愛宕橋下流、荏名神社付近の特に洪水被害が大きかった箇所、河床掘削と、愛宕橋下流においては一部河道拡幅が計画されている。

江名子川上流域調節

池整備計画は今後、地質調査実施と聞いていたが1〜2年内の調査開始と考えて良いか。

【答】そのように理解しているが引き続き要望していく。

学校図書司書について

【問】児童数、蔵書数、市中心からの利便性等理由はあろうが全校配置が望ましい。市教委の考えは。

【答】図書館は読書、学習情報センターとしての機能の重要性が高まってきている。また子どもが図書館指導員に悩みを相談することができるとの居場所となるよう環境を整えたい。図書館指導員の全校配置を検討中である。



車戸 明良 議員

**木材で10階建てビル
(新たな木質建築材
料CLT)**

CLTとは、挽き板を繊維方向が直交するように積層接着した大型面材、用途や要求強度に応じた材料を製造できる。「木の塊」とも言える建築材料。ヨーロッパやカナダ、アメリカでも普及が進みつつある。「コンクリートや鉄から木へ」世界的にも大きな転換期を迎えているといわれている。

**地域産材を活用した
建築材料CLT(直交
集成板)の取り組み
について**

【問】高山市の93%近くが山林。森林資源豊富なこの地方が、中山間地域に活力を呼び出し地方創生を成し遂げるためには、利用期を迎えている人工林など豊かな森林資源を活用し、



木本 新一 議員

**市民生活の
安心と
利便性
を求めて!**

射撃場建設に向けて

【問】飛騨猟友会が建設する射撃場に対する市の考えは。

【答】鳥獣被害防止と市民の安全確保のため捕獲技術向上や後継者育成など、猟友会充実に必要な施設である。

【問】建設事業費は多額が予想される中、取付市道改修は公益性が高く、市として拡幅整備すべきでは?

【答】開発区域の取付市道は事業者が実施し、後は市で管理する。

【問】国道三六一号から美女高原への最短道路として二年前、市道改良要望書が関係者多数で市に提出された。将来射撃場の運営にも多大な効果が期待できる。改良推進は?

【答】現況では難しい状況にある。

国道三六一号線改良

【問】期待望の上ヶ洞トンネル(仮称)完成間近である供用開始は何時か。又、「下の向大橋」上流側の急勾配・急曲線は危険である。中之宿地内を含め改修は?

【答】供用開始は来年度早々の予定である。来年度中之宿地内の改修予定で、その後「下の向大橋」の方向だ。

【問】南部アクセス道路飛騨ふるさとトンネルから朝日町見座地区へは、農道完了当時から開設方向が岐阜県で検討され、上ヶ洞トンネル完了後に再検討との認識だ。市として県に要請を求めろ。

【答】県と協議する。



木造(CLT)の18階建ビル



中田 清介 議員

高山駅西口地区整備の方向性と交通政策及び交流施設について

今後の交通政策の要となるのが駅西口地区整備ではないか

答 観光を中心とする流入交通を受け止める中心拠点が今後整備が予定される駅西口地区。市内各駐車場の連携が重視される中で、望ましい規模での整備はできるのか、又その連携体制や運営主体についての考えは。

成する東口駅前広場の管理等も合わせ、どのような維持管理の方法が適切なのか今後検討していく。

答 駅西口整備の中で、交流施設整備の問題はとん挫している。今後適正規模での施設整備は求められるものと考えられる。駅西口地区整備のなかでどう位置づけていくのか。

答 来年度完成する高山駅周辺整備事業としては、交流センターといった箱モノの整備は見合せているが、今後同地区における市民文化会館、総合福祉センターなどの既存公共施設の整備も合わせ、どういった整備が必要なのか検討していきたい。



藤江 久子 議員

何が課題かを分析した上で、政策展開できているのか

問 65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種率が下がっている。65歳になったときに知らせるべきでは。

答 きめ細かな周知に努めていく。

問 民間事業者の温水プールは、いつできるのか。

答 今年の秋と聞いています。

問 医療行為を必要とする障がい児者のショートステイは可能になるのか。

答 現在ある補助制度を活用して、お泊りデイ(ショートと同様)が利用できるようにする。

市民意見交換会の中から、子育てに関するご意見について

問 子どもが安心して遊べる公園が、身近に整備できないか。

答 遊びやすい公園整備に心掛けていく。

問 支所地域の乳幼児健診は地元で出来ないか。

答 集団の中での様子をみるため高山市保健センターまで来て欲しい。

問 バスに乗って遠方より来なければならぬ困難さに寄り添う姿勢がない。せめて、バスの補助制度の案内をするとか。健診時だけでも無料にするとか考えべきではないか。

答 受診しやすくなるよう検討する。

問 奥飛驒の高校生のバス代が年額27万円にもなり大きな負担になっている。飛驒市では半額補助してくれるらしいが、市の考えは。

答 支援のあり方を検討する。



山腰 恵一 議員

移住・定住に繋がる「ものづくり」への振興を

救急救命について

問 高齢化の進展による急病が増加している。将来の需要予測と体制確保は。

答 若干の増加又は横ばいが続く。現状の体制を確保する。

問 市郊外にはAEDの設置施設が極めて少ないことから、公民館等の一時避難所に設置が必要と考えるが。

答 公民館等の設置ニーズは増加している。災害時も考慮し移設や新設など設置基準の見直しを行っている。

問 24時間利用が可能なコンビニエンスへの設置を推進しては。

答 有効な場所であることから設置のあり方を含め検討する。

人工内耳装用者への補助について

問 人工内耳者への体外装置の購入補助についてどう検討されているのか。

答 更新や修理について、日常生活用具の対象とするか検討を進めている。

クラフト等のものづくりへの振興について

問 魅力ある作品を作る作家が多く育っている。振興を図ってはどうか。

答 作品の展示・販売など情報発信に努める。

問 仮称「飛驒高山クラフトフェア」をまちなかで開催しては。

答 関係者と意見交換して意向を確認する。



中 箴 博之 議員

支所のあり方について本質的な議論を！

支所のあり方
 岡本庁中心のあり方には限界があり、支所の権限・裁量枠の拡大が必要では。

○引き続き検討したい。支所業務や組織の見直しのなかで、中心連携拠点的な支所の設置も検討が必要では。

○今後はそういう検討も必要と考える。

身近な公園の整備

○公園の整備について、ニーズの把握は。

○市民アンケートやモニタリング調査などで公園整備を望む声は多いと認識している。

○新しい公園整備についての考え方は。

○将来世代への負担を考へる利用予測や管理費用などの議論が必要。

○「住民一人当たりの公園面積10㎡」という目標は、「人口割り」ではなく「面積割り」「ブロック割り」とすべきでは。

○小学校区単位というようなブロック割りについての検討は必要と考える。

大型六公事業の透明性

○機械設置工事において大手メーカーの独壇場となる部分をもっと透明化すべきでは。

○契約の基本となる施工体制や金額について、より一層の適正化に努めたい。

○今後を見据え、専門家や機関に中立的な立場でのアドバイスを求めるべきでは。

○不断の見直しを行い、より一層の適正化に取り組みたい。



山 篤夫 議員

早生樹植林・「センダ」で地域おこしを！

早生樹植林による林業の活性化策について

○「早生樹」を里山に植える試みが広がっている。センダンは植林後、10〜20年で十分である。材質は堅く、内装材や家具材にも向く。多様な国内重要に配慮されるところに、地域おこしにもつながる可能性がある。市の考えは。

○早生広葉樹「センダン」は木材・林業関連の研究者・企業はもちろん、林野庁や各都道府県からも熱い視線を浴び、全国で試験植樹が行なわれつつある。木質バイオマス資源としての活用が高山市森づくり委員会において意見が出ています。早生樹種を含め短い年数で収穫する木材生産林の手法の研究を進める。

「健康づくり及び地域医療の確保に関する基本条例の制定について」(仮称)

○健康寿命を延伸するための「健康づくり」の重要性と市民の健康を守る「医療」への需要はますます高まっていく。理念の共有により、健康づくりと地域医療を守る取り組みをより一層推進するため条例の制定が必要と考えるが、市の考えは。

○「健康は自らつくる」「地域が医療を守る」といった理念を市民と共有することは重要であると捉えている。市民の健康の維持増進や地域医療の確保に対する意識の醸成を進める中で研究していく。



谷 政司 議員

安全対策向上に向けて消防団員の確保と整備の拡充を

○消防団員確保の現状は。若者の入団促進に新たな取り組みを。

○定員2,100人に対し1,880人。若者はもちろん、新たに消防団活動に理解を図り、入団説明会を開催し団員確保に取り組み。

○災害対応や行方不明者捜索など広範囲な活動を高め、早急な救助活動ができるよう簡易デジタル無線携帯型の器数増加を。

○情報伝達手段が必要な災害対応には簡易デジタル無線携帯型の器数増加を図る。

子供が地域に貢献!!

○荏川町・一之宮町の小学校中学校の子どもたちは地域住民と合同で、郷土を愛する心で地域の伝統行事に貢献

○することに取り組んでいる。

○全市的に同じ教育で魅力あるまちづくりに取り組みを拡充する考えは。

○「郷土に根ざした心に残る教育の創造」の方針のもと、学校教育に地域の方に参画してもらい、郷土教育を連携して推進していきたい。

学校トイレの整備を

○子供たちが支障なく学校生活が出来ることと、地域住民の災害避難所としてのバリアフリー化から、トイレ和式便器から洋式便器に更新整備の考えは。

○学校の改修に併せてトイレ洋式便器化を図り、安全で快適な学校施設の整備を進めたいと考えている。

総務厚生委員会

分野別市民意見交換会

総務厚生委員会では、地域の子どもたちが健やかに育つため、市の責務を明確にする「子ども条例(仮称)」を制定するよう提言の準備を進めているところ。その中で、現況と課題を調査研究するため「飛驒子ども相談センター」「児童養護施設夕陽ヶ丘」「ひだ子ども家庭支援センター」は

◎飛驒子ども相談センター

「子ども相談センターとは」

岐阜県の機関であり、県5圏域ごとに1か所設置されており、飛驒地域は15人の職員により、高山市・飛驒市・下呂市・白川村をカバーしている。

機能…父または母など保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働および服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人をもたない児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談に加え、障がいに関する相談、不登校や育児に関する相談など、広域に加え、幅広い相談業務を担っている。

「高山市の虐待の傾向」**現況**…虐待の通報数は多く、平成27年度において835件が報告されている。この数は学校の1クラスに一人の割合である。特に重度になる前の性格行動(反

抗・友達と遊べない・家庭内暴力など)の段階での通報がある。通報数が多いのは、住民同士のつながりがあり、発見率が高いためとのこと。



飛驒子ども相談センター

また同じく、ネグレクト(育児の放棄・同じ服をいつも着ている、御飯を食わせないなど)の通報も多い。これらの解決策としては「子育てを孤立化させないこと」「大人皆で手をかけ、愛情を注いでいくこと」と話された。

昼夜を問わない活動についてお聞きしたところ、1ケースに1年間で400回も通うこともあり、ケースの数だけでは多忙さは判断できないとも話された。また、来年度からは

「逆送致」(市から県へと流れていた相談ケースが、内容によっては市に返されること)が始まるとのこと。ますます市の責務、覚悟を決める必要を感じた。

「児童養護施設・夕陽ヶ丘」**課題** 何らかの事情で養育を受けられない子どもたち、保護者のいない子どもたち、その他環境上養護を要する子どもたちが入所している。県から委託を受け事業を行っている。

・住居について 18歳まで入所しているが、その後の行き場がない。貧困と隣り合わせのことが多く、就職しても住居の確保が難しい。企業が社宅等を用意してくれると、本当にありがたいという。

・教育費について 給付型の奨学金があるとありがたい。大学を中退してしまうとお金を返せなくなり苦労する。国の給付制度もあるが、虐待等で傷ついた子は、5年間勤務するという条件をなかなかクリアすることが出来ない。ハードルを低くして欲しい。施設では親のケアも含め、多くの愛情を注がれていると感じた。

「ひだ子ども家庭支援センター」**センター「ぱすてる」** 飛驒子ども相談センターを補完する施設としても期待され、昨年6月に開設された。児童養護施設に併設することが条件となっている。夜泣きやミルクを飲まないなど、子育ての不安などの相談、言葉の遅れや落ち着きが

き場がない。貧困と隣り合わせのことが多く、就職しても住居の確保が難しい。企業が社宅等を用意してくれると、本当にありがたいという。

「ひだ子ども家庭支援センター」**センター「ぱすてる」** 飛驒子ども相談センターを補完する施設としても期待され、昨年6月に開設された。児童養護施設に併設することが条件となっている。夜泣きやミルクを飲まないなど、子育ての不安などの相談、言葉の遅れや落ち着きが



ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる

この後も情報収集や意見交換会を行ない、年度末には「子ども条例(仮称)」制定の提言に結びつけたいと考えています。

◎まとめ 総務厚生委員会では、この後も情報収集や意見交換会を行ない、年度末には「子ども条例(仮称)」制定の提言に結びつけたいと考えています。

文教産業委員会

指定管理者の募集
(新穂高センター)に
ついて

11月21日(報告事項)

新穂高センターの指定管理について、前回募集期間中に応募が無かったため、再度、全国公募を行うもので、平成28年12月1日から平成29年10月10日を募集期間とする旨の報告がありました。

なお、1月10日までに応募があった場合は1月10日に、それ以降

の場合は、応募があったその時点で選考の手続きを行うもの。

◎委員会での意見

・募集期間を延長しても、応募者を募れるのか。

・物件管理のメリットが必要ではないか。

等の議論がありました。



新穂高センター

平湯大滝公園のあり
方について

11月21日(報告事項)

平湯大滝公園について

て、施設のあり方の見直しを行うため、次年度の運営方針を報告されたもので、利用の減少傾向に伴い、一時的に指定管理を取りやめ、市による直営管理を行うもの。

◎委員会での意見

・近年の利用状況と市の直営に至る背景。

・周辺施設や地元事業者との機能的連携や相乗効果をもたらす共存、地域振興を見据えた、今後の運営方針。

など議論がありました。

高山市小中学校の学期の見直しについて

12月16日(協議事項)

子どもと向き合う機会と場面の確保と、きめ細やかな支援が充実した教育環境を整備するため、現在の3学期制から2学期制への学期の見直しを協議されたもの。

◎委員会での意見

・導入に至る検討の経緯や背景。
・案件の重要性や市民

参加条例等を踏まえた保護者や生徒、教職員との意見交換の有無。

・目的に対する最良の制度とする根拠やそれらの比較対象や課題の検証の経緯。

・性急な導入スケジュール。

多くの議論が交わされたが、いずれも明確な回答が得られなかったとし、協議を継続の上、それらの回答を求



委員会の様子

めることを決定しました。

その後、市からの回答書や、他市の現況調査などを踏まえ、委員会としての考えを示す予定です。(1/20現在)

高山市平和都市宣言
の
ついて

12月16日(協議事項)

4月20日に当委員会に報告がなされて以降、検討会議や市民意見募集等で検討されてきた、高山市平和都市宣言の内容等について協議されたもの。

◎委員会での意見

・検討会議や市民意見募集による意見や、検討状況は。

・今後の周知・活用方法。
・今後の議論がありました。

調査事項

・小・中学校の適正配置と学校を中心としたまちづくりに関する現状と今後の見通しについてなどの調

査を行いました。

◎概要

平成28年5月現在の市内小学校児童数は約4,800人、中学校生徒数が2,700人で、10年前と比べて、約1,000人減少しています。

これまで、児童生徒数の減少への対応として、学校の統廃合(支所地域)や小中連携教育・一貫教育の推進や地域と一体となった事業展開などが行われてきました。

今年度中には、支所地域では、「高山市型学校運営協議会」を設置する見込みであること。高山地域でも、今後、合意形成が整い次第、設置されることが説明されました。

11月の地域別市民意見交換会でも校区についての意見がありましたが、現在様々な対応が求められています。

委員会としても、地域における学校教育のあり方等、引き続き調査・研究をすすめます。

基盤環境委員会

景観計画の見直しについて
11月22日(協議事項)

◎見直し理由

計画策定から10年が経過し、現行基準の妥当性等に課題があるため、基準の強化や明確化、新たな基準の設定などを行うもの。

◎見直しのポイント

①屋外広告物
○サイズ・個数
種類に応じた面積限度や壁面あたりの個数制限の設定

- ・伝建地区に特化した基準の新設
- ・屋上広告物を設置できない区域の拡大
- 色彩
- ・「原色」の定義の明確化

- ・(マンセル値による色相・明度・彩度の数値化)
- ・市内全域における色彩基準の強化

◎特殊な広告物

- ・電光掲示板、商品モニュメントの掲出基準の設定

②建築物

宮川沿い眺望景観向上のための色彩基準の強化

◎委員会の考え

日本遺産登録やユネスコ無形文化遺産登録などに伴い、景観に対する関心が高まっており、基準の強化や新たな基準の設定については評価するとともに、今後の見守り・監視など行政の努力に期待します。

見直しに伴い既存不適格となる案件については、理解や協力が得られるよう市民や関係

者に十分配慮した上で適切な指導とともに時間的な補助の特例措置なども検討が必要と考えます。

なお、景観重点区域の指定において、特に高山陣屋周辺については、伝建地区と同等レベルの取り扱いを強く求める。



耐震改修促進計画の見直しについて
12月19日(協議事項)

◎見直し内容

①耐震診断義務化建築物の指定

- ・県指定防災拠点施設
- ・倒壊時に緊急輸送道路をふさぐ恐れのある建物(国道41号線沿

線)：11件

②住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

の策定

- ・緊急に耐震化促進を図る区域の指定と戸別訪問の実施
- (防火地域・準防火地域)

③地震予測・耐震化状況(住宅・特定建築物)・市有施設の耐震化状況等の更新

④耐震化率の目標値の設定

- ・耐震化促進のための支援制度拡充の検討

◎委員会の考え

まず、耐震改修が進まない要因や課題など、現計画に対する検証が必要である。

そのうえで、手続きの改善や支援策の拡充など目標値の達成へ向けた実効性ある施策を展開すべきと考えます。



◎今後の予定

平成29年1月にパブリックコメントを実施し、3月に計画の策定・公表の予定。

太陽光発電施設等の設置に係る基準の設定について
12月19日(協議事項)

◎基準設定の目的

生活環境や美しい景観の維持保全を図りながら、自然エネルギー導入を促進するために、設置基準を明確化しトラブルを防ぐ。

◎基準内容

①区域の設定
法的に設置できない「禁止区域」

- ・設置が望ましくない区域の設定(抑制区域)
- ・設置に配慮を要する区域(配慮区域)

②届出対象事業の追加

「高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例」に基づく届出

- ・野立ての太陽光発電事業(除10kw未満)
- ・伝建地区・市街地景観保存区域内におけ

る屋根上の太陽光発電設備の設置

③設置基準の策定

- ・防災・治水対策
- ・景観への配慮(色彩・形態意匠・低反射等)
- ・緑化・植栽帯
- ・生活環境の保全(反射光の影響調査・住民説明会の義務づけ)
- ・管理者の明記

◎委員会の考え

自然環境や生活環境、景観への影響を懸念する市民からの声を受け止め、区域の指定や設置基準を定めることは評価するが、遅きに失した感は否めない。

市民や事業者への周知につとめ、抑止力など実効性の確保や既存施設の現状把握・指導など市の方針の明確化、今後の区域拡大などについても後付けとならないよう積極的に議論すべきと考えます。

◎今後の予定

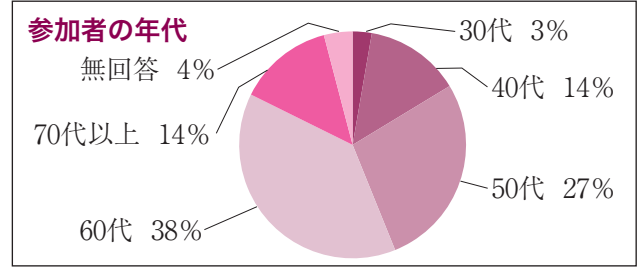
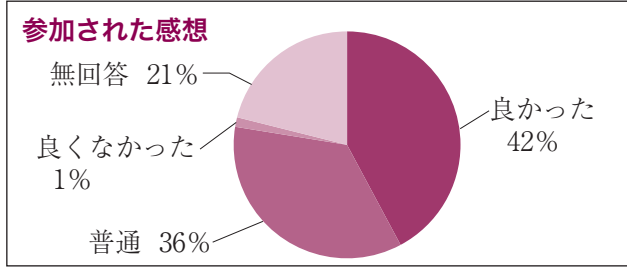
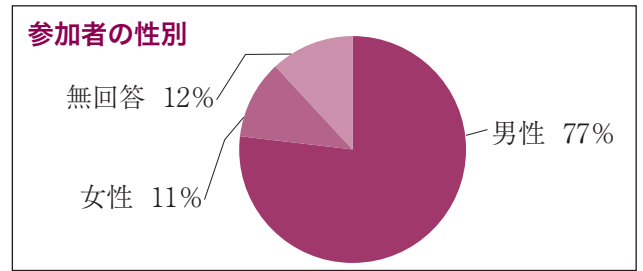
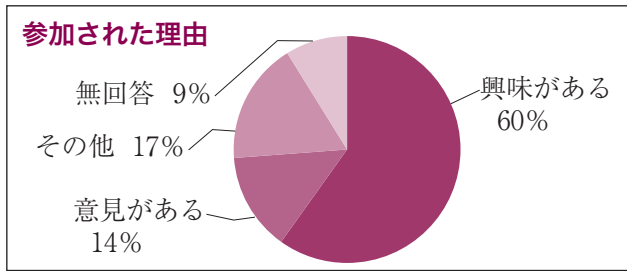
平成29年1月にパブリックコメントを実施し、その後市民や事業者への説明会を開催し、4月から新基準の適用予定。

たくさんのご意見をありがとうございます
地域別市民意見交換会
市内21か所で開催

11月7日から11月24日の間、21か所で地域別市民意見交換会を開催しました。お忙しい中、延べ386人の方にご参加いただきありがとうございます。今回は、これまでと違い、子育て中の方々（小中学校PTAや保育園、幼稚園の保護者）への呼びかけを行うとともに、一部ではあります、昼間に開催しました。また、会場によっては、参加された全員の方から一言ずつご意見をいただきました。今回で、8回目（7年間）となった地域別市民意見交換会では、「議員の生の声が聞けてよかった」、「今後も継続してほしい」などと

いったご意見の一方、「市民の意見を聞きたいのか、議会がお知らせをしたいのか開催目的がはっきりしない」、「参加人数が少ないのでは」といったご意見をいただきました。私たち議会としては、今後、意見交換会をさらに充実させていく必要性や議会の考えや、市側の取り組み状況などをきちんと伝えていくことの難しさなどを感じております。開催そのものも含め、今後より良い意見交換会になるよう検討していきます。今回は、そのご意見の一部について議会の考え方も合わせてご紹介いたします。（次のページ参照）

平成28年度 地域別市民意見交換会アンケート結果



地域別市民意見交換会 ―ご意見と議会の考え方―

地域別意見交換会でいただいたご意見のうち、現時点で担当する委員会の考えは次のとおりです。

特に、スタートして2年目となる協働のまちづくりについては、活動などが進められているなかで、多くのご意見をいただきました。担当する文教産業委員会を中心に調査・研究を進めていますが、議員全員で情報を共有する中で今後課題解決に向けた提言を行う予定です。

また、いただいたご意見は市政全般にわたるため、下記のように委員会として取り組むもののほか、内容により市の担当部局に伝え対応を求めています。

委員会	テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
総務厚生委員会	子育て支援	<p>少子化対策として、子どもを生み育てやすい環境づくりをして欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが安心して遊べる公園の整備等、子育て環境の整備を 支所地域の乳幼児健診のあり方を、出張受診等により改善を 子どもの貧困対策として、学校給食費への補助制度等の創設を 子どもの悩み相談への支援の充実を 	<p>子育て支援は、人口減少対策でもあり、高山市のみならず日本が抱える最重要課題です。</p> <p>これらの課題について、積極的に取り組んでいきます。公園の整備については、地域の保育園の活用や、公園の子どもにやさしい改修を。乳幼児健診のあり方については、医師の確保や移動への支援等を。また、貧困対策については、給食費の助成など経済的支援策の検討を。更に、相談支援の充実については、保健・福祉・教育が一体となって支援できるような体制強化について調査・研究を進めます。</p>
	高齢者福祉	<p>高齢化が益々進行していく中で、歳をとっても安心して暮らせるまちづくりをして欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 買い物・移動・雪おろし・災害時など、地域で支え合う社会の構築を 高齢者の交通事故防止策を 元気な高齢者が活躍できる場の確保を 訪問診療・介護体制の確立を 	<p>市の高齢化率は30.8%であり、高齢化が進んでいる地域です。高齢者がいつまでも元気であること、いきいき暮らせることが求められています。</p> <p>そのためにも、地域医療の確保や介護予防（健康教室の推進や社会参加の促進、食の確保等）に力を入れるとともに、高齢者の働く場や社会参加の場の確保、各種団体や企業等による見守り支援体制の確立など、将来を見据えた必要な対策について調査・研究を進めます。</p>
	新火葬場建設	<p>早期建設に向け、候補地等の方向性を早急に示すべきである。</p>	<p>市は、これまでの選考方法等を白紙撤回し、新たに新火葬場建設検討委員会を設置し、基本構想や候補地案等の検討を進めています。</p> <p>これまでも段階ごとに市と協議等を行い、市民の皆様へ広報等を通じ報告してきました。</p> <p>議会としても、市民の十分な理解を得て早急な整備を行うよう引き続き調査・研究を進めます。</p>
	行財政	<p>限られた財源や積立金を地域活性化につながるよう有効に活用してほしい。</p>	<p>限られた財源の有効活用と財源確保に向けて、積立基金を活用した施策展開を進めることなどについて政策提言しており、取り組みが進むよう今後も注視していきます。</p>
	人口減少	<ul style="list-style-type: none"> 結婚しない男女が増加していることへの対策が必要である。 まちなかの過疎化防止と限界集落対策として複数世帯同居の促進で地域の過疎化を防ぐべきである。 	<p>結婚については、本人や親など個人の思いが前面に出されることから、多くの方が必要とする施策について調査・研究を進めます。</p> <p>家族のあり方や三世帯同居の利点などを踏まえ、多世代同居の促進策について調査・研究を進めます。</p>
文教産業委員会	協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりにおける地域・市民・行政・町内会などの役割と位置付けがよくわからない。 支援金が繰り越せないなど使いにくい。地域の環境整備の順位付けの対応が負担であり無理がある。 高山地域は地区社教活動から脱却できない。専門知識のあるアドバイザーなどの人的支援の充実を求める。 	<p>平成27年、28年といただいた意見を踏まえ、先進市などの調査を進めるなかで、協働のまちづくりの市民の理解と意識醸成、条例制定による目的や役割の明確化、行政内部における体制づくり、人的・財政的支援のあり方、地域要望の対応などの課題について、年度内には意見をまとめて市に提言したいと考えています。</p>

委員会	テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
文教産業委員会	移住定住雇用産業支援	<ul style="list-style-type: none"> 働く場所がない。(若者の雇用の場の確保が課題) 高山市には規模が小さい企業や個人経営が多く、後継者のなり手がいない。支援の充実を(伝統工芸についても同様、後継者が自立できるまでの何かよい支援策はないか) 	<p>課題としてとらえており、これまでも「何で稼ぎ」「どう雇用の場を創出していくのか」を明らかにするような取り組みを行うよう政策提言していますが、実効性のある取り組みを進めることができるよう引き続き調査・研究を進めます。</p>
	観光	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の増加は、長く続くのか懸念がある。 地域の特色ある財産を活かした観光メニューをPRしてほしい。 外国人観光客に対する配慮(地域・宗教)が足りているか。 	<p>観光については、行政・民間ともに不断の努力がなされ、先進的な取り組みを行われており、表彰を受けるなど高く評価されています。</p> <p>その中で、これまでも、中長期的な視点に立った観光振興ビジョン(仮称)の策定について提言していますが、新たな価値観による体験型観光などのニーズや外国人観光客への配慮など、ソフト面での更なる支援も含めて調査・研究を進めます。</p>
	スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> こどもの育成を考え、スポーツ施設の整備・充実が必要ではないか。 	<p>子どもの育成だけでなく、市民の健康維持やコンベンション・スポーツ観光といった視点からも、20年後、30年後も活用できるような施設を総合的に構想するよう提案したいと考えています。</p>
	教育	<ul style="list-style-type: none"> 児童減少による学校の統廃合はあるのか。 小中一貫教育は、意義のある教育と感じている。 	<p>地域における学校教育のあり方、小中一貫教育、中高連携等について、課題として捉えており、引き続き調査・研究を進めます。</p>
基盤環境委員会	空き家	<ul style="list-style-type: none"> 管理されていない空き家は、美観を損なうだけでなく、防火防犯の視点でも対応をお願いしたい。 危険な空き家について、事故が起こる前に対策をお願いしたい。 	<p>先進市の視察を行うなど調査・研究を進めています。</p> <p>市は、平成28年に現地調査を行い市内における空き家を2,238戸と把握し、所有者等へのアンケート調査を実施しています。そのうえで、関係機関の代表者からなる高山市空家等対策協議会において、「空家等対策計画」を策定すべく議論が進められており、その素案が示された段階で市民意見が反映できるよう取り組みます。</p>
	ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> 新ごみ処理施設の建設については、地域住民の不安、行政の十分な対応を求める声が寄せられました。 	<p>行政には地域住民に十分な説明を行うよう、指摘しています。</p> <p>新ごみ処理施設については数年にわたる議論を踏まえ、市として判断するタイミングに来ており、地域の皆さんのご意見を踏まえ慎重に議論していきます。</p>
	公共交通渋滞解消	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の通院や買い物、高校生の通学の足として、路線の見直しや増便など公共交通の利便性を高めてほしい。 バス停の位置、屋根やベンチのないバス停を使いやすく整備してほしい。 伝建地区周辺の観光バス増加による混雑を解消して欲しい。 	<p>これまでも先進市の視察など調査・研究に取り組んでいますが、公共交通活性化協議会での議論を踏まえ、市民の利便性向上の方策について政策提言できるようさらに調査・研究を進めます。</p> <p>下町での社会実験や交通誘導による迂回・分散化など、渋滞対策について調査・研究を進めます。</p>
	除雪	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進む中、除雪には配慮をしてもらいたい。 決められた時間までに除雪してもらいたい。 	<p>市道除雪の方針・除雪体制の維持などの課題を認識しており、除雪業者の現状も踏まえてよりよい除雪のあり方について調査・研究を進めます。</p>

18歳選挙権を考える 求められる若者の力

時代の要請

平成28年7月の参議院選挙から選挙権が満18歳以上に引き下げられ、高校生が選挙に参加する権利を持つことになりました。

これは18歳も既に自分の考え方をしっかりと育んできた世代であり、今後の少子高齢化社会を支える世代であることから、将来の日本のあり方を決める政治に関わってほしいとの意図があるからです。

つまり、国は今後の政治には若い世代の関わりが必要だと考えています。

政治に関わるとは

政治に関わるということは、政治について重要な役割を持つこと

になります。

政治の具体的な役割の一つは、お金の集め方や使い方を決定することです。地域住民などからどのように税金などを集め、その集められた税金などをどのように使うかを決定することです。そして決定するために皆で話し合うことです。

ただし、お金の使い道などは人によって意見が異なることや、意見が分かれた場合は、一般的には多数決を用いるため、全て自分の希望する結果になるとは限りません。

求められる姿勢

ここで重要なことは、決定するまでに議論を尽くすことです。多様な視点からさまざまな意見やその根拠を明ら

かにして何が課題にな

っているのか、どのような影響を及ぼすのかなどわかりやすい形で多くの方を巻き込み議論することです。

そうすることにより、決定された意見について、相互理解が深まり、実効性が高まるからです。

表1 平成28年7月参議院選挙における投票率(確定値)

	全国	高山市
18歳	51.28%	45.88%
19歳	42.30%	32.31%
18歳+19歳	46.78%	39.61%
全体	54.70%	65.54%

表2 年齢別投票率

	全国	備考
20歳～24歳	33.21%	最低
25歳～29歳	37.91%	
70歳～74歳	73.67%	最高

※全国の投票所から抽出した調査によるもの

高山市の状況と今後の取り組み

それすらやめてしまおうと一部の方の考えに基づいて政治が行われる可能性もありますので、少しでも議論に参加することが大切です。

平成28年7月に行われた参議院選挙の投票率は、表のとおりです。特に、19歳の投票率は、住民票を残したまま市外に進学するケースが多いことも影響して、全国平均より低くなっ

ています。表1の18歳の投票率は、表2の20代の投票率と比べ高くなっています。これは、特に高校等での政治教育、家庭で選挙について話しをする機会があったからではないかと考えます。

しかし若者の投票率は相対的に低い状況にあり、今回選挙権を得た18歳、19歳の方が今後も政治に関わってもらえるよう、また、それ以上の年代も合わせ、高山市議会でも取り組み

海外の若者の選挙権

海外の選挙権年齢は「18歳以上」が主流です。国立国会図書館の調査(平成26年)では、世界の191の国や地域のうち、9割近くが18歳以上と定めています。(例えば、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど)

国によっては、18歳を更に引き下げる議論もあります。ますます若者が政治に参加することが期待されています。



む必要性を感じています。多くの方にこれから政治に関わっていただくよう、政治や議会を身近に感じていただけるような場や機会を広げていきたいと考えています。



現在、議会の様子はケーブルテレビやインターネットで生中継や録画配信でご覧いただけますが、やはり生の傍聴は、テレビ画面では伝わりにくい緊張感がひしひしと伝わってきます。

是非、緊張感あふれる議会の傍聴にお越しください。

また、議会が開催されていない時は、議場をご案内させていただきます。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

議会傍聴にお越しください

お知らせ

高山市議会では、「高山市議会フェイスブックページ」を開設しています。議会活動の情報発信に努めていますので、皆様の「いいね」をお待ちいたします。

高山市議会フェイスブック

◆ ページアドレス ◆

<https://www.facebook.com/takayamashigikai>

平成29年 高山市議会 3月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
2/28	火	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、付託)	議場
3/1	水	本会議予備日	
3	金	午前10時 一般質問通告締切	
6	月	午前9時30分 常任委員会	第一、第二、特別委員会室
8	水	午前9時30分 本会議	議場
9	木	午前9時30分 本会議	議場
10	金	午前9時30分 本会議	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
14	火	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
15	水	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
16	木	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
17	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
21	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
22	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
24	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

編集後記

2017年の幕開けから早いもので1か月が過ぎます。年齢を重ねるたびに1年が短く感じます。50歳の1年は50分の1ですが、5歳児の1年は5分の1にあたるため子どもにとっての1年は長く感じると言われます。また、人は歳をとる中で様々な経験を積むことで、新たな驚きが少なくなると1年が短く感じるなどとも言われます。

高山市議会は市民意見をもとに「審議・審査の充実で監視機能を高め、市民が必要とする政策提言を行なう中で、市民の幸せと市政の発展」をめざしています。議会として日々の活動への努力を怠ることなく日々精進し、年々厚みを増す活動に邁進する所存であります。歳月を重ねても議会の役割を果たすため、新たな挑戦や刺激を入れることで充実感や満足感が実感できるような議会であり続けることを肝に銘じています。

高山市議会市民意見交換会 「高校生との意見交換会」のご案内

高山市議会では、市民の多様な意見を把握し、市政への政策提言に反映させるため市民意見交換会を開催しております。

今回の意見交換会は、これからの高山市を担う高校生の皆様の率直な意見を伺うとともに、議会を身近に感じてもらうことを目的に開催します。

皆様のご来場をお待ちしています。

- 日 時** 平成29年2月12日(日) 午後1時～
- 場 所** 高山市役所5階 議場、各委員会室など
- 参加予定校** 斐太高校、飛騨高山高校(岡本・山田)、高山工業高校、高山西高校(順不同)
- 内 容**
- 第1部/高校生の意見発表(議場)
各校生徒が日頃の生活で感じたことや学習で取り組んだこと、また、それらを通して感じた今後のまちづくりへの提案など
- 第2部/意見交換(委員会室等)
日頃感じていることなど、お互いに聞きたいこと伝えたいことなど
- 第3部/まとめ(議場)
- 傍聴申込み** 申込みは不要ですが、会場の席には限りがありますのでご了承ください。
- 問合せ先** 高山市議会事務局
電 話 0577-35-3152(直通)
FAX 0577-35-3170



前回(平成28年2月)の参加者の皆さんと